

特集 常任委員会

議会の中に設置される委員会

議決機関としての議会は、執行機関としての市長と合わせ、市政運営の二大柱と言われています。どちらも選挙で選ばれ、ともに市民の声が反映される仕組み

です。議会には議決権の他にも、監視権・選挙権・自律権・意見表明権があります。地方自治法は、議会が効果的に審議を行えるよう委員会を設置できると定めています。委員会の種類は常任委員会・特別委員会・議会運営委員会です。この特集では常任委員会についてご紹介します。

総務常任委員会

主な取り組みと課題

総務常任委員会が所管するのは、総合政策部、総務部、財政部、市民部、秘書室、広報室や会計室に加え、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員や固定資産評価審査委員などとなっています。

平成十九年の改選後、総務常任委員会が、新たに現在の委員で構成され、直近の平成二十年六月議会までの間に、「川越市情報公開条例の一部改正や川越市個人情報保護条例の一部改正」などの議案が二十七件、川越市一般会計の当初予算や補正予算の中で、総務常任委員会が所管する部分を含む予算案が四件議会上程され、本会議の質疑を経て総務常任委員会に付託され審査しています。

また常任委員会では、議会の閉会中において、調査を行えるよう特定事件が定められております。

総務常任委員会の主な特定事件は、広報に関する事、行政評価に関する事、防災に関する事、姉妹都市・友好

都市に関する事、市財政に関する事、市庁舎に関する事、青少年健全育成に関する事など、現在では三十二項目定められており、その調査事項に基づき行政視察を現在まで一年数ヶ月の間に三回実施しています。

行政視察

平成十九年十一月六日から八日にかけて、鈴鹿市・倉敷市・姫路市への行政視察を行いました。

鈴鹿市では、平成十八年八月に新市庁舎を建設しており、新庁舎建設までの経緯や予算規模、積立金などの市庁舎建設について視察し、倉敷市では、市県民税などの小額滞納者に対して専門的業者を活用した「納税呼びかけセンター」を設置しており、その収税効果などについて、また、姫路市では、防災の観点から、平成十九年四月に建設された、防災センターの視察を行いました。

平成二十年二月には、五日から七日にかけて、中札内村・滝川市・小樽市への行政視察を行いました。

友好都市である中札内村では、村長、議長、そして中札内村の総務常任委員

会の委員の方々と意見交換をさせて頂くと共に青少年健全育成の観点から、平成二十年度からの川越市との新規事業である、「中学生交流事業」について調査を行い、また、滝川市では平成八年十月に建設された新庁舎を視察し、小樽市では、広報やホームページ、そして様々な市で扱う封筒などに掲載する有料広告の実施について視察を行いました。

平成二十年度は、本年七月二日から四日にかけて、岡崎市・小浜市・福井市への行政視察を行いました。

岡崎市では、平成十九年七月に建設された市庁舎（東庁舎）について、その建設の経緯、予算規模、免震構造などについて視察を行い、姉妹都市である小浜市では、市長と意見交換をさせて頂くと共に、川越市でも明年四月より、NHK朝の連続テレビ小説「つばさ」が始まりますことから、本年三月まで放送されていた「ちりとてちん」

の放送に伴う市の取り組みなどについて視察し、また、福井市では、防災の観点から、平成三年六月に建設された、防災センターを視察させて頂き、その建設経緯を伺うと共に、体験ホール



平成19年11月6日 視察した鈴鹿市役所

（災害疑似体験施設）や、総合防災管制システムなどについて調査いたしました。

委員の構成

委員長	佐藤 恵士
副委員長	小ノ澤 哲也
委員	若狭 みどり
委員	三上 喜久蔵
委員	関口 勇
委員	新井 金作
委員	稲浦 敏雄
委員	中原 秀久
委員	久保 啓一

文教常任委員会

文教常任委員会は、教育委員会の所掌する事項について所管している委員会で、平成十九年五月から現在の委員構成で任期をスタートさせました。

これまで委員会で審査した主な議題

- ・埼玉県立川越高校定時制の存続要望の意見書提出に関する請願書
- ・川越市立川越高等学校授業料等の徴収条例の一部を改正する条例を定めること
- ・学童保育室
- ・公民館のアスベスト除去
- ・高階市民センターに関する事項
- ・学校の耐震化に関わる事項
- ・二十年度一般会計予算の所管部分
- ・名細地区統合公民館新築工事請負契約
- ・川越市立古谷東小学校廃校に関わる事項

取り組んでいる主な事項

- ・校舎建築等学校教育施設に関すること（耐震化など）
- ・学童保育に関すること
- ・生涯学習に関すること
- ・児童・生徒の学習指導、生活指導に関すること
- ・公民館に関すること
- ・文化財に関すること
- ・図書館・博物館等、社会教育施設に関すること
- ・教職員の研修に関すること

- ・これらの多くの重要なテーマの中でも学校の耐震化問題は最も大きな、また緊急の課題です。今後子どもたちや市民の安全のために委員会としても迅速な対応を求めていきます。
- 今年度をもって古谷東小学校は閉校となり、古谷小学校に統合されることが議決されました。川越市初の学校統廃合でもあり、委員会としても両校の児童、保護者、地域住民等への丁寧な対応を求めるとともに、今後の施設活用においても、地域住民との十分な協議を求めていきます。

行政視察

- ①（平成十九年十一月六日～八日）
一、ITを活用した学校復帰支援事業（可児市）
- 二、NPO加古川総合スポーツクラブ 設立経緯・活動と市のスポーツ振興事業の連携（加古川市）
- 三、中高一貫教育（岡山市・岡山市立後楽館中学校・高等学校）

- 二、スクール児童館（室蘭市）
- 三、アシスタント・ティーチャー事業（恵庭市）

- ②（平成二十年二月五日～七日）
一、朝倉館跡の整備（福井市）
- 二、IT機器利用による基礎学力向上へのマイクロソフト社との共同研究等（和歌山市）
- 三、児童育成センターと学区子ども家（岡崎市）

- 今回の視察では福井県の朝倉館跡を視察致しましたが、川越市では、現在川越館跡地整備計画として平成十八年からおよそ十年間に渡り、発掘調査及び施設整備を進めています。

委員の構成

委員長	萩窪 一郎
副委員長	小野澤 康弘
委員	山木 綾子
委員	川口 啓介
委員	桐野 忠
委員	柿田 有一
委員	倉嶋 美恵子
委員	清水 京子
委員	山口 肇
委員	石川 良三郎



スクール児童館（室蘭市）

常任委員会の仕組み

川越市議会は四つの常任委員会

各常任委員会の名称は、総務・文教・厚生・建設です。委員の定数はそれぞれ十人で任期は二年です。委員は本会議で選任され、委員としての活動が始まります。

議案が本会議で意思決定されるまでの過程を審議と呼び、委員会における委員の意思決定までの過程は審査と呼ばれます。常任委員会の正副委員長は委員の互選により選出されます。二年間の任期が満了したとき、また、議員の任期満了とともに委員としての活動も終わります。